

八尾市芸術文化推進基本計画 (素案)

令和3(2021)年11月

八尾市

表紙（裏）

市長挨拶（右ページ）

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

八尾市がめざす将来像

1. 計画策定の経緯及び目的
2. 条例と計画の関係
3. 計画期間
4. 計画で取り組む芸術文化の範囲

第2章 推進内容及び方法

1. 主な施策と事業取り組み
2. リーディングプロジェクト
3. 計画の推進に向けて

第3章 八尾市の芸術文化を取り巻く現状など【資料編】

1. 八尾市の芸術文化振興を取り巻く社会動向
2. 「第2次八尾市芸術文化振興プラン」の評価
3. 団体ヒアリング調査・ワークショップから見た方向性
4. 八尾市芸術文化振興審議会委員名簿
5. 「八尾市芸術文化推進基本計画」の策定経過

第1章

計画策定の基本的な考え方

八尾市がめざす将来像
(ビジョンマップ)

1. 計画策定の経緯及び目的

本市では、平成 23（2011）年 3 月に「第 2 次八尾市芸術文化振興プラン」（計画期間：平成 22（2010）年度～令和 3（2021）年度）を策定し、「生活文化を基盤にし、芸術文化が発展し、芸術文化が生活を豊かにする」という考え方のもと、芸術文化振興に取り組んできました。これまでの本市の芸術文化の取り組みは、文化会館「プリズムホール」を拠点に、市内への展開を含めて様々な事業が実施されてきましたが、文化会館は老朽化の観点から令和 3（2021）年に大規模改修が行われ、令和 4（2022）年にリニューアルオープンすることとなっています。

一方、この 10 年間で芸術文化を取り巻く社会動向は大きく変化しています。国は平成 29（2017）年に「文化芸術基本法」を改正、平成 30（2018）年に「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」を策定しました。この計画では文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、社会的・経済的価値も含めた多様な価値を、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携させるよう配慮すること等が求められています。

また、本市では令和 3（2021）年に「八尾市第 6 次総合計画『八尾新時代しあわせ成長プラン』（計画期間：令和 3（2021）年度～令和 10（2028）年度）を策定し、「施策 8 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり」のめざす姿として、次の 4 点を掲げました。

第 6 次総合計画 「施策 8 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり」のめざす姿

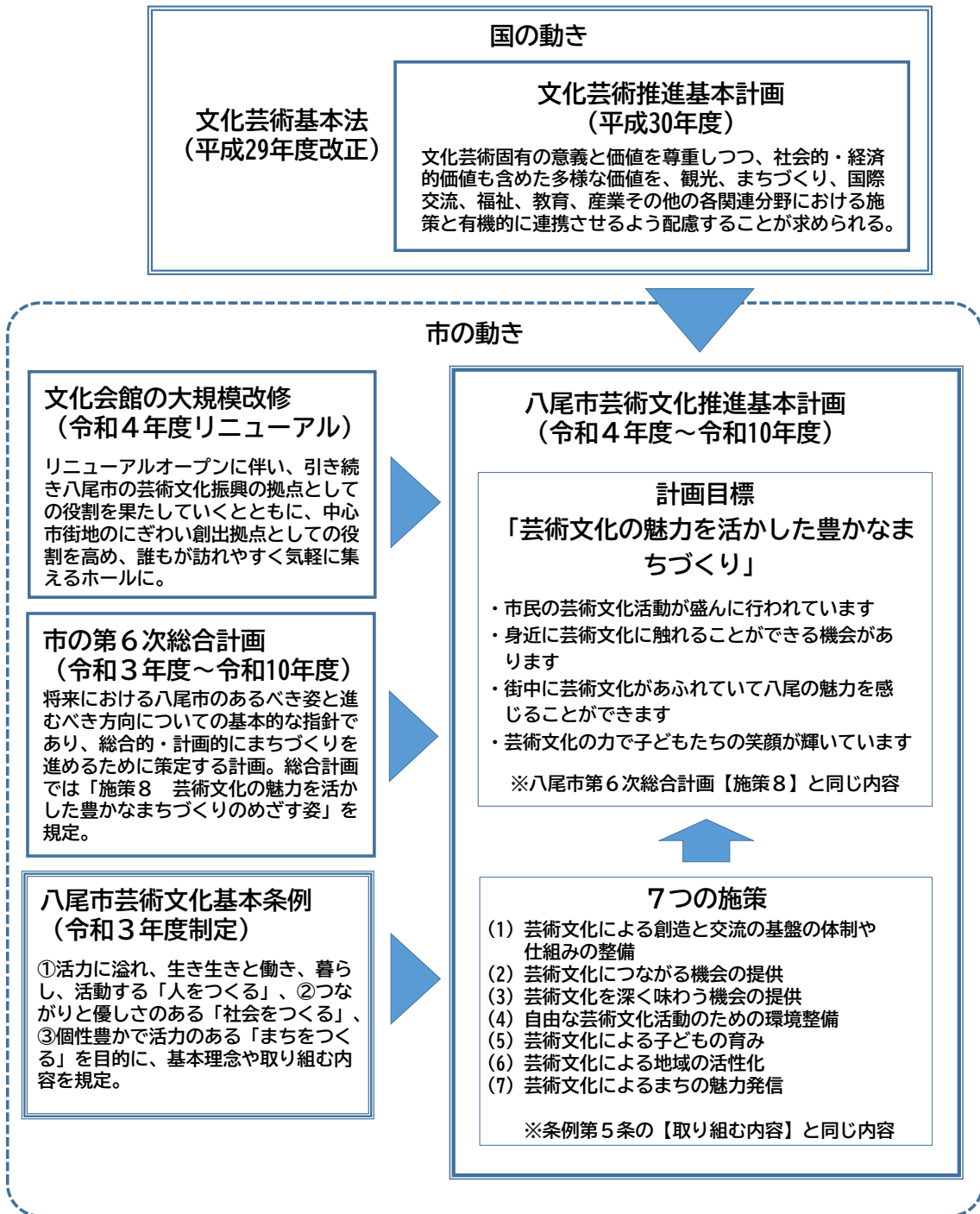
- 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。
- 身近に芸術文化に触れることができる機会があります。
- 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができます。
- 芸術文化の力で子どもたちの笑顔が輝いています。

このような中、本市では、芸術文化振興の方向性を市民や行政等で共有し、より力強く芸術文化振興を図っていくために、令和 3（2021）年 12 月に、「八尾市芸術文化基本条例」を制定しました。この条例では、「芸術文化による創造と交流の基盤」の形成を今後の芸術文化振興における主たる方向性とし、①活力に溢れ、生き生きと働き、暮らし、活動する「人をつくる」、②つながりと優しさのある「社会をつくる」、③個性豊かで活力のある「まちをつくる」を目的とし、施策の推進にあたっての基本理念、及び「芸術文化による創造と交流の基盤」の形成に向けて取り組む 7 つの施策を規定しています。

これらの文化会館の改修、国の動向、第 6 次総合計画の策定、八尾市芸術文化基本条例の制定を踏まえ、今後の本市の芸術文化に係る取り組みを進めてくために、「八尾市芸術文化推進基本計画」を策定します。

本計画では、条例の目的を中長期的な本市の芸術文化のめざす姿として位置づけるとともに、第 6 次総合計画の「施策 8 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり」のめざす姿を計画目標と定め、条例に規定する 7 つの施策を推進していくための方策を示します。

図1 計画策定の経緯



【コラム】八尾市芸術文化基本条例ってどんな条例？

「目的」を達成するために、7つの「基本理念」を定め「芸術文化による創造と交流の基盤」の形成に取り組みます。

「芸術文化による創造と交流の基盤」の形成は、基本理念を踏まえた7つの施策を講じて具体的な取り組みを進めます。

八尾市芸術文化基本条例

目的 (第1条)

第1条 この条例は、八尾市の特性や市民の個性を尊重した芸術文化に関する施策について、基本理念及び方向性を示すことにより、活気に溢れ、生き生きと働き、暮らし、活動する人をつくること、つながりと優しさのある社会をつくること、及び個性豊かで活力のあるまちをつくることを目的とする。

基本理念 (第3条)

第3条 芸術文化に関する施策の推進にあたっては、次に掲げる事項を基本理念として、芸術文化による創造と交流の基盤の形成に取り組むこととする。

- (1) 子どもの生きる力、日々の生活での前向きで豊かな心を育むこと
- (2) 市民一人ひとりの自己形成や教養形成につながる事
- (3) 多様な価値観と表現の自由が尊重されること
- (4) 新たな交流が生まれ、地域のつながりやコミュニティが強化されること
- (5) 社会的包摂が実現され、共生社会が構築されること
- (6) まちの魅力の創造や発掘を通じて市民の誇りが生まれ、市内外へ発信されること
- (7) 産業や観光などの他分野との連携により、まちが活性化されること

取り組む 内容 (第5条)

第5条 市は、芸術文化による創造と交流の基盤の形成に向けて、次に掲げる施策を講ずるよう努めるものとする。

- (1) 芸術文化による創造と交流の基盤の体制や仕組みの整備
- (2) 芸術文化につながる機会の提供
- (3) 芸術文化を深く味わう機会の提供
- (4) 自由な芸術文化活動のための環境整備
- (5) 芸術文化による子どもの育み
- (6) 芸術文化による地域の活性化
- (7) 芸術文化によるまちの魅力発信

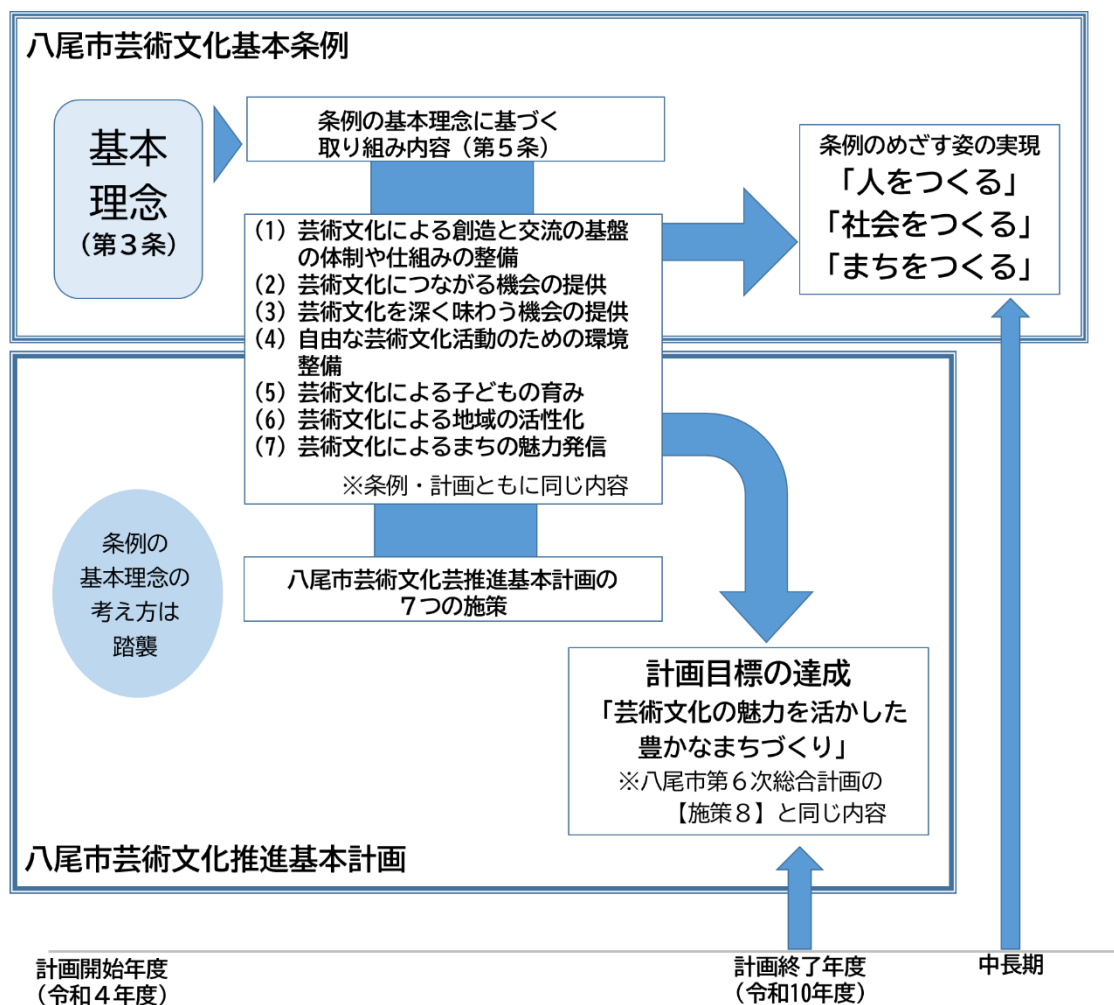
2. 条例と計画の関係

八尾市芸術文化基本条例と本計画の関係は、下の図のとおりです。

条例の目的達成のため、基本理念に基づき第5条の「取り組み内容」として規定している7つの施策と、本計画で示す主な施策の内容を一緒にしています

この7つの取り組みを進めることで、令和10（2028）年度の本計画の目標を達成し、また条例のめざす姿を実現します。

図2 条例と計画の関係



3. 計画期間

この計画の計画期間は、第6次総合計画（後期計画）の終了年度に合わせ、令和4（2022）年度から令和10（2028）年度までの7年間の計画とします。

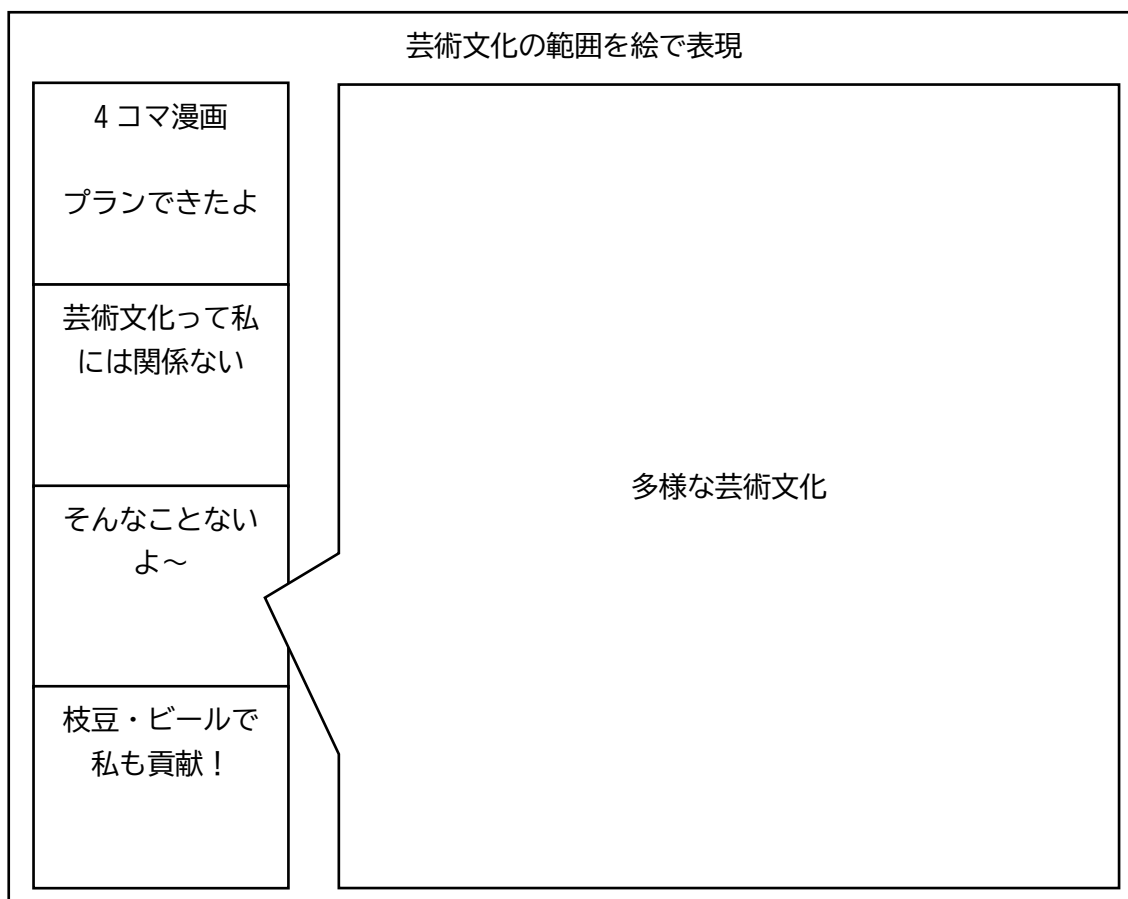
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
第6次総合計画		前期計画			後期計画			
芸術文化推進 基本計画								

【コラム】

4. 計画で取り組む芸術文化の範囲

「八尾市芸術文化基本条例」の中で定義された、文化芸術基本法が対象とする芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化、国民娯楽及び出版物等とし、芸術には芸術的評価を伴うスポーツを含めるものとします。

分野	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踏、芸術的要素を備えるスポーツ、その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピュータ、その他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文学、歌舞伎、組踊、その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化
国民娯楽及び出版物等	囲碁、将棋、その他の国民的娯楽、出版物、レコード等



第2章

推進内容及び方法

1. 主な施策と取り組み

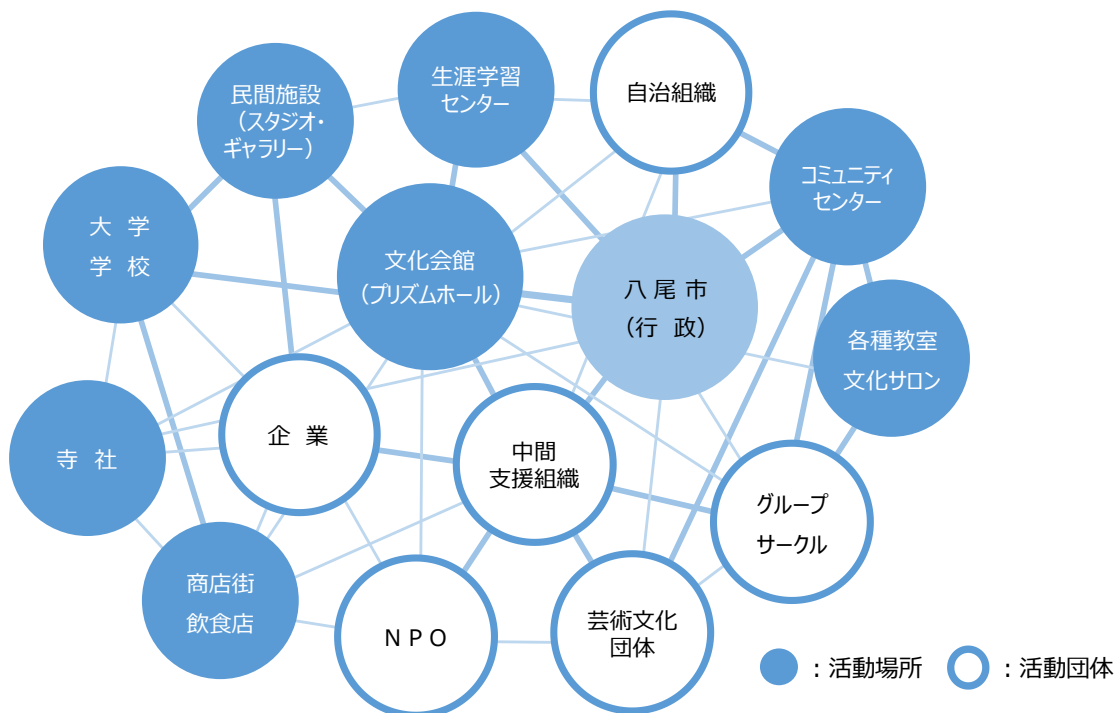
「八尾市芸術文化基本条例」の中で規定された、八尾ならではの「芸術文化による創造と交流の基盤」について、本計画では「やおクリエイティブコモンズ」と呼びます。

「やおクリエイティブコモンズ」の形成に向けて、条例の基本理念を踏まえ、下記7つの施策について取り組みを進めます。

「やおクリエイティブコモンズ」を形成することで、コモンズの形成主体が互いに協力し合い八尾の芸術文化を活性化する仕組みを作ります。そして、7年後の計画目標である「芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり」の実現をめざします。

(1) 芸術文化による創造と交流の基盤の体制や仕組みの整備	すべての取り組みを支える土台として、芸術文化による創造と交流の基盤「やおクリエイティブコモンズ」について、推進体制や情報基盤の整備、コーディネーターの活動支援などを進めます。
(2) 芸術文化につながる機会の提供	文化会館をはじめ、市内の身近な場所で、市民の誰もが気軽に芸術文化に触れることができる機会の提供や気軽に相談できる相談窓口を設置します。
(3) 芸術文化を深く味わう機会の提供	市民が芸術文化の鑑賞や活動により深く親しみ、味わうことができるよう、多様な芸術文化の鑑賞機会や、活動機会の提供、活動の支援の提供、また芸術文化へのアクセシビリティの向上を進めます。
(4) 自由な芸術文化活動のための環境整備	芸術文化を創造するための環境整備や、芸術文化による交流の拡大、「やおクリエイティブコモンズ」による新たな活動の創造を進めます。
(5) 芸術文化による子どもの育み	学校や教育委員会と連携し、市内の子どもが芸術文化に触れる機会を提供し、地域の中で子どもの芸術文化に触れる機会や未就学児も楽しめる機会の創出についても検討します。
(6) 芸術文化による地域の活性化	芸術文化が持つ、様々な価値を生み出す力を活かし、地域の活性化や課題解決に取り組むとともに、異文化交流も促進します。
(7) 芸術文化によるまちの魅力発信	八尾の誇りとなる芸術文化の継承・発展・創造を進めるとともに、八尾市観光協会（以下「観光協会」）や、やおコミュニティ放送株式会社（以下「FMちゃお」）などと連携した魅力発信を行います。

やおクリエイティブコモンズとは？



八尾市には、プリズムホールをはじめ、鑑賞や芸術文化活動の拠点となる場所は存在し、それぞれの場所で芸術文化の振興が図られていますが、それらの動きの多くは「点」であり、市全体としての動きにはつながっていないのが実情です。

そのため、芸術文化活動の有機的なネットワーク「やおクリエイティブコモンズ」を形成することで、コモンズの形成主体が互いに協力し合い八尾の芸術文化を活性化させる取り組みを進めます。

「やおクリエイティブコモンズ」の形成によってできること

【これまで芸術文化に関心がなかった市民にとって】

- 身近な場所で芸術文化に触れることができる
- 芸術文化に興味を抱くことで創作活動をはじめめるきっかけとなる

【創作活動を行っている市民や団体にとって】

- 自身の活動を披露する場の選択肢が増える
- 他の活動者との交流を深めることができる
- 自身の活動をレベルアップする場（教室・講座等）の情報を得ることができる
- 他団体との合同発表等により活動の規模を広げることができる

【子どもにとって】

- 自分たちだけで身近な芸術文化に触れることができる場に行ける
- 自分では気づかなかった才能、素質を発見できる

【文化的コモンズの形成主体にとって】

- 新たな施設の利用者、イベント・講座の参加者等の獲得ができる
- それぞれの主体の活動の幅が広がり活性化される
- コモンズの他の形成主体との連携によりイベント等の規模を拡大できる

【市全体にとって】

- 事業者の製品に障がい者や子どもなどによるデザインを活かすことで、双方にとってプラスの効果をもたらすなど、芸術文化と他分野との連携による相互作用が期待できる。
- 八尾の伝統的な芸術文化（河内木綿、河内音頭）を活かしたイベント開催や製品化により八尾の魅力を発信していくことができる

(1) 芸術文化による創造と交流の基盤の体制や仕組みの整備

八尾市の芸術文化の振興にあたっては、八尾市文化会館が中心的な役割を果たしていますが、一方では市民による多様な芸術文化活動も、市内の様々な拠点で展開されています。このような芸術文化に関する取り組みにより、芸術文化の鑑賞、参加、創造を通じたつながりや広がりを進めていくことで、人が育ち、人と人との交流が活性化されていきます。そして、芸術文化が他の分野と連携することで、八尾の魅力の発信も促進されていくのです。

このような、「芸術文化による創造と交流の基盤」を「やおクリエイティブコモンズ」と名付け、その形成をめざした取り組みを進めます。

①推進体制の整備

「芸術文化による創造と交流の基盤」として「やおクリエイティブコモンズ」の形成をめざして、やおクリエイティブコモンズ推進会議（以下、推進会議という）を設置し、市内の芸術文化活動を行っている団体や拠点、芸術文化関連事業者など、多様な主体が集まる「全体会」と、具体的な手法や運営方法等を検討する「幹事会」を設置・運営します。

また、「やおクリエイティブコモンズ」を市内全域に広げ充実させていくために、コモンズへの参画主体の獲得に取り組みます。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
「やおクリエイティブコモンズ」の推進に向けた会議体の設置・運営	多様な形成主体が参加する形でコモンズを形成していくために推進会議を設置し、会議内に全体会と幹事会を設置します。 (詳細は「3 推進に向けて」P32を参照)
「やおクリエイティブコモンズ」への参画主体の獲得	コモンズに参画する主体を増やし、創造と交流の場を市内全域に広げていきます。

②情報基盤の整備

市内の芸術文化に関する情報の収集と発信を一元管理する「やおクリエイティブcommonsポータルサイト」を構築し、その運営を行います。

また、市内の芸術文化拠点でのICTを活用した活動を促進し、発信力を高めるための取り組みを行います。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
やおクリエイティブcommonsポータルサイトの構築・運営	市内の芸術文化に関する施設やイベントなどの情報を一元的に発信していくcommonsポータルサイトを構築し、その運営を行います。また、サイト内には、活動団体や市民が活動を発表・共有できるような仕組みを設けることを考えます。
市内の芸術文化拠点のICT活用支援	市内の様々な芸術文化拠点がICTを活用したイベントや動画配信等を実施できるよう、設備の活用支援や活用事例の共有等を進めます。

③コーディネーターの活動支援

「やおクリエイティブcommons」を形成するためには、多様な形成主体間を結びつけ、それぞれの形成主体が独自に、あるいは協働して行う取り組みに伴走しながら支援するコーディネーターの存在がとても重要です。そのため、コーディネーター育成手法の検討などを行い、その確保に取り組めます。

また、「やおクリエイティブcommons」における各プロジェクトが、コーディネーターの伴走支援を受けられる仕組みを整備します。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
コーディネーターの育成・確保	コーディネーターを育成するための研修会や、ネットワーク形成に向けた講演会などを実施し、コーディネーターの育成・確保に取り組めます。
コーディネーターによるプロジェクトの伴走支援	複数の形成主体が参加するプロジェクトや初めて単独で開催するイベント等を、コーディネーターが伴走しながら支援できるような環境を整えます。

【コラム】可児市文化創造センター alaの取り組み (岐阜県可児市)

可児市文化創造センターalaの「まち元気プロジェクト」では、芸術文化の力を活用した多種多様なプログラムを造成し、市民が精神的にも社会的にも孤立しないよう取り組んでいます。



(2) 芸術文化につながる機会の提供

今まで芸術文化に触れる機会がなかった方や、興味はあっても始めるきっかけがなかった方などに、市内の様々な場所で、芸術文化に関する情報や生の芸術文化に触れる機会を提供します。

また、市民が気軽に芸術文化に関する相談ができるよう、文化会館内に相談窓口を設置し、鑑賞や活動のための情報提供や、イベントを開催したい団体に対するサポートなどを行います。さらに、コモンズ内各所でも相談を受けられる環境を整えます。

①誰もが芸術文化に触れる機会の創出

文化会館をはじめ、市内の公共施設や商業施設などの身近な場所で、市民の誰もが気軽に芸術文化に触れることができる機会を提供します。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
親しみやすい文化会館づくり	カフェや共有スペースの活用等により、誰もが気軽に入ってみたくなる雰囲気づくりに取り組むことで、より市民に親しみやすい文化会館としていきます。
商業施設や公共施設での芸術文化イベントの開催	商業施設や公共施設などで、コンサートや絵画展といった芸術文化イベントが開催されることで、何かのついでに生の芸術文化に触れることができる環境づくりを進めます。
飲食店やオフィスでの芸術文化の展示	市内の飲食店やオフィスで、絵画やオブジェを飾ることで、そこで働く人たちや訪れた人たちが、身近に芸術文化に触れる機会を提供します。

イメージ写真等

②気軽に相談できる相談窓口の設置

市民が気軽に芸術文化に関する相談ができるよう、文化会館内に相談窓口を設置します。また、コモンズ内各所でも相談を受け付け、出前相談会も開催します。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
文化会館に相談窓口の設置	文化会館に本市の芸術文化に関する相談の基幹となる窓口（プリズムコンシェルジュ）を設置し、初歩的なことから専門的な内容まで幅広く相談対応や情報提供を行うことで、様々な芸術文化に関する相談ニーズに応えます。
やおクリエイティブコモンズ内各所での相談対応	コモンズ内の各所でも芸術文化に関する相談を受けます。また、専門的な対応が必要な場合は文化会館の相談窓口と連携する仕組みを構築することで、相談者が自分に身近な場所で相談対応が受けられるようにします。
出前相談会の開催	コモンズ内の各所で、文化会館、市民活動支援センターなどが合同で出向き、芸術文化活動をしたい人たちの引き合わせや、活動場所の情報を提供するなど、芸術文化に関する相談支援をアウトリーチで展開します。

【コラム】

(3) 芸術文化を深く味わう機会の提供

市民が芸術文化の鑑賞や活動により深く親しみ、味わうことができるよう、文化会館をはじめ、コモンズ内各所での充実した鑑賞機会の提供や、コモンズポータルサイトでの動画配信などを行います。

また、各種体験イベントや文化教室の開催、相談窓口の設置、文化会館のバリアフリー化など、すべての市民が興味を持った活動に気軽に参加できる環境を整えます。

①鑑賞機会の提供

文化会館では、ホールだけでなくカフェや光のプラザでも芸術文化に触れるイベントを開催するなど、市民により充実した鑑賞機会を提供します。また、コモンズ内各所での芸術文化イベントの開催や、コモンズポータルサイトでの動画配信など、様々な鑑賞環境を整えます。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
芸術文化の鑑賞機会の拡大	文化会館をはじめコモンズ内の各所で、コンサートや演劇、絵画展など様々なジャンルのイベントを開催することで、市民が芸術文化を鑑賞する機会を増やします。
文化会館による「アート&シアター構想」の推進	文化会館内のカフェやオープンスペース、光のプラザ、2階交流コーナー、回廊ギャラリー等の共用スペースで、展示やイベントを行うことで、より多様な芸術文化に触れる機会を提供します。
やおクリエイティブコモンズポータルサイトでの動画による各種公演のライブ・アーカイブ配信	コモンズ内の各所で行われるイベントなどの動画を、コモンズポータルサイトでライブやアーカイブで配信する仕組みを構築します。

イメージ写真等

②活動機会の提供・活動の支援

市民が興味を持った活動に気軽に参加できるよう、様々なジャンルの芸術文化体験イベントの機会や相談窓口を充実します。また、コモンズ内各所でも文化教室などを開催し、身近なところで参加できる機会をつくります。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
各種体験イベントの実施	文化会館をはじめコモンズ内の各所で様々なジャンルの芸術文化体験ができるような機会の提供により、体験を通じて芸術文化活動に関心を持つ人を増やします。
やおクリエイティブコモンズ内各所での文化教室などの開催	コモンズ内の各所で文化教室などを開催し、市民が身近なところで芸術文化活動に参加できる機会を創出します。
やおクリエイティブコモンズポータルサイトでの体験イベントや文化教室に関する情報の一元発信	コモンズポータルサイトで、体験イベントや文化教室などの情報を発信することで、芸術文化活動に関わりたい人がより簡単に情報を得られるようにします。
市などによる後援の実施	芸術文化活動団体の活動やプロジェクトについて、市などによる後援を行い、活動を支援します。

③芸術文化へのアクセシビリティの向上

文化会館のバリアフリー対応や多言語対応など、すべての市民が芸術文化に触れることができる環境を整えます。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
文化会館のバリアフリー対応	文化会館の建物改修に加えて、スタッフのバリアフリー研修なども実施することでハード面とソフト面の両面から利用者に優しい施設をめざします。
芸術文化イベントでの多言語対応・手話対応などの実施	誰もが芸術文化に触れることができるよう、芸術文化イベントでのやさしい日本語によるプログラム作成・多言語対応・手話対応・要約筆記など、個別サポートも含めて取り組みます。

(4) 自由な芸術文化活動のための環境整備

多様な芸術文化活動が活発に行われる環境を整備するため、文化会館やコモンズ内の活動場所情報や、アーティストや芸術文化活動団体等の情報を一元管理し、コモンズポータルサイト内で情報提供を行い、活動を行う人と求める人、活動を行う人と求める場所などをマッチングする仕組みを構築します。そして、市民同士やアーティストとの交流を促し、コモンズ内の一体感を醸成することで、コモンズの力を結集した新たな活動の場の創造につなげます。

①芸術文化を創造するための環境整備

誰もが芸術文化活動に参加し、自由に活動できるようにするため、文化会館は多様な利用目的に対応できるような施設運営を行います。また、コモンズ内の活動場所の情報を一元化し、コモンズポータルサイト内で情報提供を行います。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
やおクリエイティブコモンズ内各所での創作活動の支援	文化会館やコミュニティセンター、民間施設など市内のさまざまな場所で発表や活動ができる場所を掘り起こすことで、創作活動を支援します。
やおクリエイティブコモンズポータルサイトでの創造支援情報発信	コモンズポータルサイト内で、活動場所や国の支援制度などの情報発信を行うことで、芸術活動団体やアーティストの活動を支援します。

【コラム】

②芸術文化による交流の拡大

芸術文化を通して市民同士やアーティストとの交流を促進するため、市内や近隣のアーティストを登録したデータベースを構築し、登録アーティストや芸術文化活動団体等、活動を行う人と求める人をマッチングするシステムをつくります。また、気軽に相談できる相談所を設け、イベント開催時に交流会なども合わせて企画し、市民やアーティストの交流の場をつくります。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
出演依頼できるアーティストのデータベース化と発信	八尾や近隣で活躍するアーティストに出演依頼ができるデータベースを構築し、アーティストの活躍の場を広げると同時に、市民とアーティストの交流を進めます。
芸術文化イベントと併せた交流の場の設置	芸術文化イベントと交流の場を組み合わせる場をつくることで、参加者同士の交流の輪が広がり、新たな共同イベントの実現や、相互の芸術文化活動への参加など、新しい展開を促します。
芸術文化イベントを通じた創作者との交流	作者参加による絵画の展示販売会や、各種公演前後の出演者との交流会などを開催し、創作者の想いを共有できる機会をつくります。

③コモンズによる新たな活動の創造

コモンズで育成したコーディネーターとともに、コモンズ内で醸成される一体感を活かしたイベントの立ち上げを検討します。市内にある高校の合同文化祭や（仮称）やお芸術文化フェスティバルの開催、コモンズ内各所での合同企画イベントの開催などの実現をめざし、アーティストや企画・運営を担う人材も育成します。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
市内高校の合同文化祭の開催	市内の高校のクラブによる、合同文化祭を企画、開催することで、互いの創作意欲を高め、参加者同士の交流を進めます。
コモンズ内各所での合同企画イベントの開催	鑑賞パスポートや回数チケット方式を導入したイベントを実施することで、多くの市民が身近なところだけでなく新しい場所も訪れて芸術文化に触れる機会をつくります。

(5) 芸術文化による子どもの育み

市内の学校や教育委員会と連携し、市内の子どもが芸術文化に触れる機会を提供します。また、学校だけでなく、地域でも子どもが芸術文化に触れる機会を創出します。

そして、乳幼児連れでも楽しめるコンサートや芸術文化イベントを身近な場所で開催し、就学前でも芸術文化に触れる機会を提供します。

①学校と連携した芸術文化教育の推進

市内の学校や教育委員会と連携し、子どもに対して芸術文化に触れる機会を提供します。また、高校の合同文化祭の実現をめざします。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
アウトリーチによる子どもへの芸術文化体験の提供	芸術文化の鑑賞をはじめ、舞台俳優による表現ワークショップやダンスワークショップ、楽団員による楽器体験などの機会を子どもに提供し、豊かな感性を育みます。
コモンズ内各所での社会見学の受け入れ	文化会館をはじめ、コモンズ内各所で小学校の社会見学授業の受け入れができる体制を構築し、社会見学を通じて子どもに芸術文化そのものや、芸術文化に携わる人、施設などを学んでもらえるようにします。
芸術文化に関わる仕事の職業体験	文化会館の舞台スタッフ体験など、コモンズ内各所で芸術文化に関わる仕事の職業体験メニューを提供し、子どもの将来の選択肢を広げます。
小学校高学年を対象とした文化会館での演劇公演の無料招待	文化会館が自主制作した良質な演劇公演に、小学校高学年の子どもを無料招待し、生の演劇の鑑賞機会を提供します。

イメージ写真等

②地域の中で子どもの芸術文化に触れる機会の創出

学校だけでなく、地域でも子どもが芸術文化に触れる機会を創出していきます。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
子ども向け各種文化教室などの体験・活動の場の提供	コモンズ内の各所で子ども向けの文化教室を開催し体験や活動の場を提供するなど、子どもが芸術文化により触れられる環境を整備します。
子ども向け芸術文化イベントの開催	コモンズ内の各所で子ども向け芸術文化イベントを開催し、子どもが無料で様々な体験ができるような場を提供することで、芸術文化をより身近に感じる機会をつくります。
勉強サポートイベントの開催	文化会館をはじめ、コモンズ内の各所で勉強サポートイベントを開催し、学力の向上に寄与するとともに、芸術文化情報に触れる機会を増やします。

③未就学児が芸術文化に触れる機会の創出

乳幼児を連れて親子も一緒に楽しめるコンサートの開催や、病院や図書館でも親子連れの方々が楽しめる芸術文化イベントを開催します。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
0歳児から楽しめる音楽コンサートの開催	文化会館でおむつ替え・授乳室等の環境を整え、0歳児から楽しめる音楽コンサートを開催し、感受性を育むとともに、その保護者にも芸術文化に触れてもらう機会を提供します。
病院や図書館における親子連れを対象とした芸術文化イベントの開催	子育て支援団体等とも連携し、病院やコミュニティセンター、図書館などで親子連れを対象とした芸術文化イベントを開催し、芸術文化を活用する子育て支援を推進します。

【コラム】

(6) 芸術文化による地域の活性化

芸術文化は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野と連携させることで、その本質的価値と同時に、様々な価値を生み出す力を持っています。またその価値は、芸術文化の継承や発展、さらには新たな創造に活かすことも可能になります。この価値の循環を生み出すことで、地域の活性化を推進します。

①地域資源を活用した活性化の推進

市内には、河内木綿やその文様などの伝統的な資源や、障がい者や子どもたちの独創的なデザインなどの地域資源があります。市内の中小事業者とそれらの地域資源を結びつけることで、新たな製品づくりに取り組みます。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
芸術文化と他分野とのマッチングによるつながりの強化	高齢者の施設での音楽演奏会の実施や、観光と芸術文化をマッチングさせたツアーの実施など、様々な関連分野との連携を進めることで、それぞれの分野に寄与し合うとともに関わる人たちが互いの理解を深め合うきっかけとします。
中小事業者と芸術文化のコラボレーション	ものづくりのまちという特性を活かして、障がい者のデザインを活用した製品づくりを企画するなど、市内中小事業者と芸術文化をコラボレーションさせることで、芸術文化そのものの展開だけでなく、障がい者の経済的自立の促進にも寄与します。
地域活動などでの芸術文化の活用	地域の祭りや、防災訓練などの地域活動の場で、音楽演奏会などを行うなど、芸術文化の活用を通じて地域活動を活性化させます。
商店街アートフェスティバルの開催	市内商店街でパフォーマンスや展示会を実施することで、商店街に活力を与え集客につなげます。

②地域・社会課題の解消

芸術文化が持つ、人と人を結び付け、あらゆる人々に社会参加の機会を開く社会的包摂の機能を、地域や社会の課題解決に活かします。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
課題解決型ワークショップの開催	不登校児童を対象とした演劇ワークショップなど、芸術文化を活用した自己表現の場をつくることで、課題を抱えた方の社会参加を促します。

③異文化交流の推進

市内の外国にルーツを持つ方々や国際交流都市との交流を、芸術文化イベントなどを通して促進し、人々の心のつながりや相互理解を促し、多様性を受け入れることのできる心の豊かさをもたらします。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
外国人向けに日本の文化を知ってもらう和楽器演奏会	外国人向けに和楽器演奏会などを開催することで、外国にルーツを持つ方々に日本の文化を知ってもらうための機会とします。
八尾在住外国人等による外国文化の発表・紹介	民族文化発表会「ウリカラゲモイム」、「野遊祭」、国際交流センターのイベントなどと連携し、外国にルーツを持つ方々との交流を進めます。
国際交流都市との文化作品交流	本市と本市の国際交流都市で双方の子どもの作品を市庁舎等で展示し合う文化作品交流を通じて、海外の国際交流都市の人たちと芸術文化による交流の輪を広げます。

イメージ写真等

【コラム】

(7) 芸術文化によるまちの魅力発信

本市の伝統文化を次世代に継承し発展させる取り組みを進めながら、コモンズの中から新しい芸術文化を生み出し、それらを本市の魅力的な情報として一元管理し、コモンズポータルサイトで発信します。

また、観光協会やFMちょおなどとも連携して、市内外へアピールします。

①八尾の誇りとなる芸術文化の継承・発展・創造

本市の伝統文化である河内音頭や高安地域ゆかり高安能を、次世代に継承し発展させるため、定期的な公演や新しいコラボレーションにも取り組み、子どもを対象にしたワークショップなどを開催します。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
河内音頭の発信	「やお河内音頭フェスタ」や定期公演などの音頭と踊りの実演イベントの実施や、小中学生向けの「子ども河内音頭講座」の開講、吹奏楽とのコラボレーションなど、八尾の代表的な伝統芸能である河内音頭を市内外に発信するとともに、次世代への継承にも努めます。
高安能の振興	高安地域ゆかりの能の作品の公演を、文化会館や神社で開催します。 また、高安地域ゆかりの能への理解を深めるため、子どもを対象にしたワークショップや、レクチャー動画の配信も実施し、その継承と発展をめざします。

イメージ写真等

②八尾の芸術文化の魅力発信

本市の伝統文化や「ものづくりのまち」で培われた新たな魅力を、本市の魅力的な情報として一元管理し、コモンズポータルサイトで発信するとともに、観光協会やFMちゃおなどとも連携して、市内外へアピールします。

【主な取り組みイメージ】

取り組み名	概要
やおクリエイティブコモンズポータルサイトを用いた情報発信	市内の芸術文化に関する情報の収集と発信を一元管理するとともに、コモンズポータルサイトそのものの周知を市内外に行うことで、効率的かつ効果的な八尾の芸術文化の情報発信に努めます。
文化会館へのミュージアムショップ機能の設置	文化会館内で、八尾ならではの素材をモチーフにした物品・アート作品やアーティストの個性あふれる作品の展示・販売を行うことで、八尾の文化やアートの魅力を発信します。
観光協会やFMちゃおとの連携による情報発信	観光協会やFMちゃおと連携し、芸術文化イベントなどの情報発信だけでなく、企画から協力して魅力を創造し発信することで、より多くの人に芸術文化に関心を持ってもらうよう取り組みます。
新しい八尾の芸術文化の発信	これまでの伝統芸能だけでなく、八尾で新たな芸術文化が発展した際に積極的な発信を行うことで、新興芸術文化のアーティストが創作活動のために集まりやすいまちとしていきます。
大阪・関西万博でのPR	八尾の伝統文化を新たな切り口で磨き上げ、大阪・関西万博で世界に向けて発信します。

【コラム】

2. リーディングプロジェクト

『八尾のみんなが輝くプロジェクト』




(1) 目的

やおクリエイティブコモンズ内をはじめ、市内の各所で芸術文化活動を行う市民が日頃の成果を発表する場を設け、活動へのモチベーションを高めるとともに、多くの市民がその発表に触れて八尾の芸術文化のパワーを体感することで、八尾全体が芸術文化で輝くような場づくりに取り組みます。

(2) 事業概要

やおクリエイティブコモンズ推進会議が主体となって、企画立案を進め、段階的に活動発表の場を拡げていき、コモンズ全体の発表会となる（仮称）やお芸術文化フェスティバルの開催につなげていきます。

(3) 主な事業

事業名	内容	短期	中期	長期
「やおクリエイティブコモンズ」ポータルサイトの構築・運営	サイト内に、市民の活動を発表・共有できるような仕組みを設けます。			
市内高校の合同文化祭の開催	市内高校のクラブによる、合同文化祭を開催します。			
（仮称）やお芸術文化フェスティバルの開催	文化会館をメイン会場に、多くの市民が参加する発表会を開催します。			

3. 計画の推進に向けて

(1) 推進会議の設置・運営

「八尾市芸術文化基本条例」の第6条「推進体制」で、「芸術文化による創造と交流の基盤の形成に向けて、これに関わる市民、事業者、教育機関等により構成する推進会議を設ける」と規定しています。この規定に基づき「やおクリエイティブcommons」の形成主体が協力し合い、八尾の芸術文化を活性化させる取り組みが着実に進むように「やおクリエイティブcommons推進会議」を設置・運営します。

幹事会

【役割】

- コモنزの運営方法の検討
- コモنزとして実施する事業の企画立案

【構成】

- 八尾市
- 文化会館指定管理者
- コモنزの主要形成主体
(FMちゃお、茶吉庵、観光協会、「つどい」運営管理者、みせるばやお等を想定)

【開催回数】

- 年4回程度

【取り組みイメージ】

- コアメンバーによるスピーディな意思決定
- コモنزポータルサイトの設計（構成・運営方法）
- 求めるコーディネーター像と育成手法の検討

全体会

【役割】

- コモنز内の取り組みや活動状況の共有
- コモنزとして実施する事業の実施
- コモنزの形成に向けた学習やコーディネーターの育成

【構成】

- すべてのコモنز形成主体
- コモنزへの参画を検討する拠点・団体等

【開催回数】

- 年4回程度

【取り組みイメージ】

- 互いに理解を深め交流することを通じて、新しい活動や取り組みを提案し合えるサロンのような場づくり
- 市内の芸術文化活動を行っている団体や拠点を巻き込んだワークショップの開催
- プロジェクトチームを立ち上げての事業の実施

(2) 審議会の設置・運営

審議会は、「八尾市芸術文化基本条例」の第8条「審議会」により、「市長の諮問に応じ、基本計画の策定及び変更、その他計画の推進に関する重要事項を調査審議する」ことを目的として設置・運営します。

年2回開催し、下記に示す指標や推進会議での取り組み状況の評価により、計画の進捗管理を行うとともに、次年度以降に向けた提言や次期計画の検討などを行います。

①数値指標による定量評価

「八尾市第6次総合計画」に沿った施策評価で定められた施策指標について毎年度数値の状況を確認し、評価を実施します。

指標	基準値 R1(2019)	中間目標 R6(2024)
文化会館指定管理者が実施する事業の入場者数	15,617人	22,000人
日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	64.3%	72.0%
八尾らしさの魅力を活かした事業の数	12本	15本
中学生以下対象の芸術文化に関するイベント参加者数	12,034人	13,000人

②リーディングプロジェクトの評価

本計画に定めるリーディングプロジェクトの評価については、推進会議において、ロジックモデルによる評価やアンケートの調査結果等に基づきその成果を検証し、一時評価結果を審議会へ報告します。審議会では、この報告を受けて、改善すべき部分等の次年度に向けた提言を行います。

③推進会議の取り組み状況の確認

「やおクリエイティブコモンズ」の形成に向けた推進会議の取り組み状況を確認します。

④主な取り組み状況の確認

本計画に沿った取り組みの状況を確認します。

第3章

八尾市の芸術文化を取り巻く現状など

【資料編】

1. 八尾市の芸術文化振興を取り巻く社会動向

(1) 国の動向

(2) 大阪府の動向

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

(4) 情報化の推進

2. 「第2次八尾市芸術文化振興プラン」の評価

(1) 平成29年市民アンケート調査の結果概要

(2) 芸術文化振興の事業評価概要

3. 団体ヒアリング調査・ワークショップから見た方向性

(1) 団体ヒアリング調査の結果概要

(2) ワークショップの概要

①第1回ワークショップ【】

②第2回ワークショップ【】

4. 八尾市芸術文化振興審議会委員名簿

区 分	役職名等		任 期
第3条第2項第1号 (学識経験者)	藤野 一夫	芸術文化観光専門職大学 副学長	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第1号 (学識経験者)	木ノ下 智恵子	大阪大学 共創機構産学官 連携オフィス 准教授	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第2号 (市民委員)	大嶋 奈央子	公募市民	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第2号 (市民委員)	辰巳 由紀子	公募市民	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第3号 (その他委員)	大内 涼加	特定非営利活動法人 や お市民活動ネットワーク	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第3号 (その他委員)	大久保 充代	公益財団法人 八尾市文 化振興事業団	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第3号 (その他委員)	鈴木 昌宏	やおコミュニティ放送株 式会社	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第3号 (その他委員)	鷹津 延江	八尾市立上之島小学校長	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第3号 (その他委員)	高安 美帆	エイチエムピー・シアター カンパニー	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第3号 (その他委員)	中尾 達夫	八尾市文化連盟	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第3号 (その他委員)	仁科 尚裕	八尾市立山本小学校長	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第3号 (その他委員)	野村 しおり	大阪糖菓株式会社	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第3号 (その他委員)	萩原 浩司	合同会社 茶屋吉兵衛	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第3号 (その他委員)	羽月 萌	八尾にアール・ブリュット を広める会	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第3号 (その他委員)	細合 浩二	八尾フィルハーモニー交 響楽団員	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日
第3条第2項第3号 (その他委員)	宮本 忠雄	一般社団法人 八尾市観 光協会	令和3年5月28日～ 令和5年3月31日

(市民委員とその他委員は五十音順・敬称略)

【臨時委員】

第3条第3項 (臨時委員)	井上 恵理子	公益財団法人 八尾市文 化振興事業団	令和3年6月～ 令和5年3月31日
第3条第3項 (臨時委員)	高崎 章裕	令和2年度 八尾市芸術文化振興プラ ン推進市民会議委員	令和3年6月～ 令和5年3月31日

(五十音順・敬称略)

5. 「八尾市芸術文化推進基本計画」の策定経過

実施時期	項目	内容

6. 条例

奥付